

東北地方太平洋沖地震に伴う緊急要望

平成 23 年 3 月 22 日

東京都北区長 花川與惣太殿

自由民主党議員団

東北地方太平洋沖地震について、区は直ちに災害対策本部を立ち上げ対応されていることに敬意を表します。

支援物資の搬送など、被災地支援についての取り組みについては、可能な限り継続して頂くことを要望いたします。

同時に、区民向けの防災対応施策について、区民への周知、利便性向上についての取り組みを求めます。

また、北区は東京の北の玄関口として機能しており、首都機能の維持と、被災者受け入れについての重大な責務を担っていると考えます。

そこで、以下の要望をいたします。

記

- 1, 可能な限りの緊急対策を講じ、被災者に希望をもたせなければならない。そこで、復旧等に要する財源として、子ども手当及び高速無料化の廃止等、不要不急の事業を見直しを国に要望すること。
- 2, 計画停電の実施について、市民生活や経済活動に与える影響を勘案し、医療拠点、公共交通機関等への配慮を求める意見を、国、東京都及び東京電力に伝えること。
- 3, 被災者の受け入れと生活支援について、区として積極的に行うと同時に、受け入れ自治体の費用について、全額国費で負担することを国に要望すること。
また、受け入れ自治体での放射線スクリーニング検査と除染の体制整備について、国の責任において行うことを要望すること。
- 4, 原子力発電所被害について、正確な情報収集と区民周知を適切に行うこと。